

2021.3.1現在

カテゴリ	質問内容	回答
応募要件	地域での食支援のネットワーク形成が、現時点でなされていない団体でも応募は可能ですか？	すでに地域における食支援のネットワーク形成が行われている団体も、そうでない団体も応募が可能です。ぜひともチャレンジングな応募をお待ちしております。
応募要件	自治体から補助金を受けているのですが、応募は可能でしょうか？	補助金対象事業が申請事業と明確に区分できれば、ご応募は可能です。
応募要件	実行団体の要件に、事業実績年数の定めがありますが、これは法人格を取得してからの年数でしょうか？	該当する事業開始からの年数となります。（法人格取得以降の年数ではありません）また、申請書類については法人格取得後の資料が基本となりますが、個別の内容については事務局までお問合せください。
応募書類	応募時に提出ができない規程類があるのですが、応募は可能でしょうか？	応募時に提出できない規程類がある場合には、応募書類「(様式10)規程類の後日提出に関する誓約書」をご提出いただき、最終的には、実行団体として採択された後、資金提供契約の締結時までにご提出ください。一部の規定、または、項目は、事業終了時までのご提出となっています。「応募要項②」P24「別添1」に示されている表にてご確認ください。
応募書類	定款を変更予定なのですが、理事会・総会での承認が必要なため、応募には間に合いません。変更前の定款を提出してもいいでしょうか？	応募時には、現状の定款・規程類をご提出いただき、6月に予定している資金提供契約時に変更後の定款・規程類をご提出ください。契約時に間に合わなければ、確定した段階でのご提出をお願いいたします。
応募書類	経理規程について、含めなくてはならない項目等がありますか？	ご提出いただく規定類に含むべき項目は、「応募要項②」P24「別添0」に示されておりますので、ご確認ください
応募書類	提出する規程類の参照先として、パブリックリソース財団およびJANPIAの規定類が「応募要項①」で紹介されていますが、同じ項目が自団体の規定類に含まれていないといけないのでしょうか？	ご提出いただく規定類に含むべき項目は、「応募要項②」P24「別添1」に示されておりますので、ご確認ください

中核的フードバンクによる地域包括支援体制 公募についてのFAQ

<p>応募書類</p>	<p>(様式3)資金計画書の中で、減価償却費はどのように扱えばいいのでしょうか？</p>	<p>応募書類「(様式3) 資金計画書」の「資金計画書の記入方法」シートにありますとおり、休眠預金事業指定活用団体のJANPIAの収支計上の基本的な考え方は「現金主義」となっております。採択後は、休眠預金事業専用口座の通帳から資金が移動する日や金額をベースに資金計上いただくことになります。従いまして、減価償却という考え方はなく、備品購入時には、現金を支払ったその日に全額を収支管理簿に計上いただくこととなります。</p>
<p>事業評価</p>	<p>評価専門家をパブリックリソース財団より紹介いただくことは可能ですか？</p>	<p>評価の内容に応じて、ご紹介させていただくことも検討いたします。個別に団体様の方で委託いただくことも可能です。</p>
<p>事業評価</p>	<p>申請にあたり、事業評価の計画はどのくらいまで詳細に申請すればいいのでしょうか？</p>	<p>評価計画の詳細については、採択後の資金提供契約締結時にJANPIA指定のフォーマットでご提出いただくこととなります。応募時は、応募用紙の項目に沿う形でご記入ください。</p>
<p>事業評価</p>	<p>事前評価・中間評価・事後評価は、3年間の各年度で実施するのでしょうか？</p>	<p>一連の評価は、3年間の事業全体の中で行うものとなります。事前評価は資金提供契約から1カ月後、中間評価は2022年8～9月頃、事後評価は2024年1～2月頃を予定しております。</p>
<p>事業評価</p>	<p>評価関連経費として、事業費の5%を別枠で助成するということがありますが、3年間の事業費全体の5%ということでしょうか？</p>	<p>評価関連経費は、各年度の管理的経費・直接事業費の合計額の5%の費用を別枠で計上いただく形となります。応募書類「(様式3)資金計画書」にご記入ください。</p>
<p>資金使途</p>	<p>人件費を資金使途に含めることはできますか。</p>	<p>可能です。ハブとなる中核的なフードバンクの、中心となる担当者人材の人件費・研修費は主な資金使途の対象としています。詳細は、「応募要項①」の6ページ目をご参照ください。</p>
<p>応募方法</p>	<p>基本的には郵送での応募になりますか？</p>	<p>すべての書類については、書面での送付が必要となります。そのほかに、個別の書類について、オンラインでの応募が必要な様式もございます。詳細は、応募書類「(様式12)申請書類チェックリスト」をご参照ください。</p>

その他	申請事業の経費が助成対象となるのは、いつからでしょうか？	助成対象となる費用は、採択団体と当財団の間の資金提供契約の締結日以降に発生するものとなります。採択団体との資金提供契約は6月以降を予定しております。助成期間は、契約締結日から2024年3月末（2023年度末）までとなります。
-----	------------------------------	--